

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



町のイメージキャラクター  
緑丸



**いつ起こるか分からない災害に備え  
大規模津波防災総合訓練を実施**

2004年12月のスマトラ沖地震の津波災害をきっかけに全国各地で実施する同訓練が日本海側で初めて、聖籠町をメイン会場として実施されました。

写真は陸上で自衛隊・警察・消防が倒壊家屋付近や家屋内から負傷者を救出する訓練。倒れている人に声をかけたり、家屋の屋根を切り開き救助するなど、本番さながらの緊迫した救助活動が行われました。

広報せいろう  
2015 **12** December No.473

# せいろう 秋まつり '15



表彰された皆さま

11月3日(火)にせいろう秋まつりが盛大に開催されました。秋雨と冷たい風が晩秋から冬への移り変わりを感じさせる中、文化祭、農業振興祭などに大勢の皆さまが足を運び、活気のある秋まつりとなりました。

また、文化の日記念式典では、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆さまを表彰する記念式典が行われました。この式典におきまして、表彰された皆さまをご紹介します。

◎表彰状・感謝状を授与された方(敬称略)

◆町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方  
○聖籠町議会議員としての功績

五十嵐 利 榮(桃山)  
櫻井 怜(藤寄)  
宮澤 光子(網代浜)

○聖籠町代表監査委員としての功績

鈴木 武 男(真野)

○聖籠町介護保険運営協議会委員としての功績

木戸 利 秋(愛知県名古屋市)  
青山 厚 子(丸湯)  
森 猛 義(蓮野)

◆町の産業、教育、文化、保健、防災、福祉、環境保全事業その他公益事業について尽力し、または公務を助力し、その功績が顕著な方

○保護司として更生保護活動に尽力した功績

森 田 春 雄(蓮湯)

○絵画を寄贈し町の芸術文化振興に寄与した功績

野 澤 登 美 子(埼玉県さいたま市)

○多数の図書を寄贈し図書館の充実、町民の文化的素養の向上に貢献した功績

富 田 哲 夫(新発田市)

○町のスポーツ振興に貢献した功績

小 林 かなえ(大 夫)

○第66回新潟県消防大会で優勝し地域の消防防災体制の強化に貢献した功績

聖籠町消防団第四分団第6班(次第浜)  
平野 拓 也(次第浜)  
宮下 範 仁(次第浜)  
宮下 直 毅(次第浜)  
後藤 勇 人(次第浜)  
渡邊 博 参(次第浜)  
渡邊 真 也(次第浜)

◆善行者

○無形文化財の復活ならびに保存に貢献し集落民の模範となる団体としての功績

聖籠町無形文化財指定蓮湯神楽保存会(蓮湯)

◆直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰された方

齋 藤 榮 次(山倉)  
傳 井 健 市(諏訪山)



受賞者を代表してあいさつされる鈴木様(真野)



作品展示(文化祭)



将棋大会(文化祭)



ふるさと芸能歌謡祭(文化祭)



お茶会(文化祭)



農業振興祭



作品展示(文化祭)

秋まつりのスナップ

# 道路除雪にご協力ください

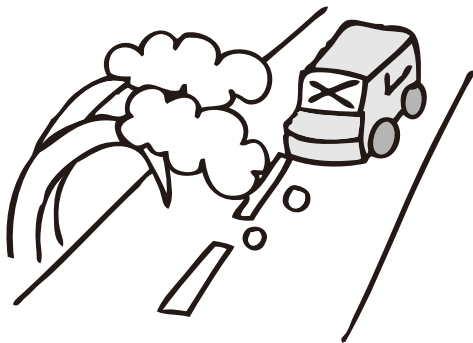
❓役場ふるさと整備課 ☎27-2111 (内線231)

❓新発田地域振興局地域整備部 ☎0254-22-5114

## ●除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止などを考えて行っています。個人個人の要望にはすぐに対応できないため、道路除雪への要望などがありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

- 道路脇の樹木（特に竹）は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木は枝切りなどをお願いします



- 自動車またはその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないで下さい。除雪作業ができなくなります



- 屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください  
屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。

- 車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください

早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。

- 道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります



# 町都市公園、児童遊園・ 児童広場の水道・トイレ が使えなくなります

冬期間、水道凍結による破損防止や、公園管理上の理由により、町都市公園、児童遊園・児童広場の水道・トイレが使えなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## ■ 町都市公園

12月7日(月)～来年3月18日(金)

下記公園の水道・トイレが使用できません

対象：あかね公園（網代浜）

正庵公園

櫻美公園（別條）

位守山史跡公園（位守町）

臨海西公園（東港一丁目）

汐美台公園

亀塚第2公園（トイレ使用可）

## 📍 役場ふるさと整備課

☎ 27-2111（内線 235）

## ■ 児童遊園・児童広場

12月7日(月)～来年3月31日(木)

止水のため水道、トイレが使用できません

※本諏訪山、旭ヶ丘児童遊園は除く。

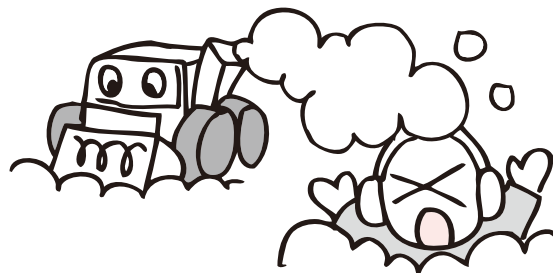
## 📍 子ども教育課

☎ 27-2111（内線 306）

- 道路と人家、車庫の出入り口に設置してある乗り入れ板などは、除雪時重大事故につながりますので必ず撤去してください



- 道路の除雪作業中は危険ですので、除雪車に近づかないでください



- 消雪パイプは消エネのため午後2時00分～3時00分、午後4時00分～5時00分は稼働を停止しています（故障ではありませんので、ご理解をお願いします。）

- 消防施設の除雪にご協力ください  
消防施設などの除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪などにより消防施設の消火栓や防火井戸などの除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

安全で円滑な  
道路除雪のために、  
ご協力をお願いします

# われら環境美化隊!

さわやかクリーンサポート事業に取り組んでいます

平成25年度から始まった「聖籠さわやかクリーンサポート事業」。  
地域と町とが協力しあい、「身近な地域の環境美化は自分たちで行う」ことを目指したこの活動に、多くの団体から取り組んでいただいています。  
各団体の取り組み内容を紹介します。

## 聖籠さわやかクリーンサポート事業

町民と町が協働で進める環境美化への取り組みです。道路、公園・緑地など公共施設の環境美化（草花の植栽・管理、散乱ごみの収集、除草など）に団体（グループ）がボランティアで取り組んでいただき、町がその活動を支援・PRするものです。

### 【支援・PRの例】

- 種苗、ごみ袋、肥料などの提供
- じょうろ、草刈り機などの貸与
- 傷害補償保険の適用
- 看板の設置（適当な設置場所がある場合）
- 広報紙や町ホームページでの紹介

〈詳しい事業内容は、広報せいらう6月一般号、町ホームページをご覧ください。〉

## 1 サークル 道美新

（みちびしん）

- 活動場所 道賀新田集落 内道路、周辺 道路など
- 主な内容 散乱ごみの拾い集め、草花などの植栽・管理
- 自己PR

4月上旬と12月上旬に全体の計画会議と反省会を行う。年に3回程度都合のつく人で共同作業を行う。空き缶やゴミ拾いは生活習慣上の散歩に合わせて協力してもらっている。主に女性は花を扱い男性は空き缶、ゴミ拾い。時間に拘束されない工夫で楽しんでいきます。



## 2 桃山集落

- 活動場所 桃山ボケツトパーク
- 主な内容 草花などの植栽・管理
- 自己PR

集落の大勢の皆さんの協力で、ボケツトパークの植栽を行いました。皆さん和やかな雰囲気です。この場所は集落の中心にあり、通勤通学などで大変交通量も多く、また近くには資源ゴミなどのステーションもあり、毎日の様に人も集まる所です。その度に、きれいに咲いた花を見て気持ち



## 3 ぐりぐん☆スター

- 活動場所 町学校給食調理場脇のボケツトパーク
- 主な内容 散乱ごみの拾い集め、草花などの植栽・管理
- 自己PR

2年目の春を迎えて、ボケツトパークのリニューアルをしたり、メンバーの中から沢山のアイデアが出て、ますます楽しくなっています。私達の活動は、沢山の力と、きれいになったねの言葉で支えられています。と実感しています。



## 4 外畑フラワー会

- 活動場所 外畑ゲートボール場内
- 主な内容 草花などの植栽・管理
- 自己PR

活動を始めて2年が経ち、地下茎を伸ばして増えた花などで花だんが広がりました。水やり・草取りなど大変ですが花とおしゃべりが大好きな仲間達でにぎやかに活動しています。地域の方々も声をかけて下さったり、おやつのお返し入れや草取りの手伝いをして下さったりと輪が広がっています。



## 5 聖籠町建設業協会

- 活動場所 役場前歩道
- 主な内容 草花などの植栽・管理
- 自己PR

町内の建設業者で構成された団体です。地域社会との共生を図りながら社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。



## 6 (株)岩測設計

- 活動場所 三賀・追分交差点周辺
- 主な内容 散乱ごみの拾い集め、草花などの植栽・管理
- 自己PR

交差点が綺麗になりうれしいです。これからも頑張ります。



## 7 汐美台自治会

### ●活動場所

汐美台公園前  
緑地、集落内  
歩道の街路樹

### ●主な内容

除草、草花  
などの植栽・  
管理

### ●自己PR

緑いっぱい  
の地域にして  
いきたいと思  
います。



## 8 亀塚花と緑の会

### ●活動場所

亀塚集落内幹  
線町道歩道の  
街路樹

### ●主な内容

草花などの植  
栽・管理

### ●自己PR

亀塚集落は、  
都市計画によ  
り整備され、生活環境に恵まれ、花や緑を  
どんどん増やせる良い環境にあると思いま  
す。ただ、今年度は暑い真夏にも耐える花  
の選定をしたところですが思うような成果  
が上がりませんでした。今後さらにイメー  
ジアップを図り、集落の有志の協力をもつ  
て街路樹（イチヨウ）黄金の色彩と花の植  
栽から環境美化運動の集落にしたいと思います。



## 9 曾根建株

### ●活動場所

集落内歩道の  
街路樹

### ●主な内容

散乱ごみの拾い  
集め

### ●自己PR

当社は蓮濁集  
落内にあり、地  
域環境美化活動  
として十数年来、  
毎月道路清掃を  
行っております。  
朝8時前に活動しておりますが、車両が行  
き交う中の活動です。特に県道は通勤途中  
の車両が多く、子どもの清掃活動が、通過  
するドライバーの皆さんへの啓発につな  
げばよいと思いつながっております。



## 10 介護老人保健施設 汐彩の郷

### ●活動場所

施設周辺の道  
路と敷地の外  
周

### ●主な内容

草花などの植  
栽・管理、松  
葉拾い、ごみ  
拾い

### ●自己PR

施設利用者  
と職員が「和  
気あいあい」  
と仲良くしている姿をご家族の皆さんから  
も見てもらいたい。もう少し長生きでき  
る。という言葉も聞かえているので今後も  
継続していこうと思っております。



## 11 聖籠町立図書館内図書館 ネットいあいせいらう

### ●活動場所

図書館前歩  
道と敷地内  
の花だん

### ●主な内容

散乱ごみの  
収集・廃棄、  
草花などの  
植栽・管理

### ●自己PR

町から支給された苗だけでなく、種から  
苗づくりをしたり、会員で自宅から苗を持  
ち寄って花だんで育て、訪れる皆さんに和  
んでもらえるよう、楽しみながら活動して  
います。また、図書館周辺や歩道のゴミ拾  
いなどもし、気持ちよく利用してもらえ  
るように心がけています。今年度、続々会員  
入会中。皆さんも一緒に活動しましょう。



## 12 (有)イマイ トランスポート

### ●活動場所

国道113号  
線の歩道

### ●主な内容

除草、草花な  
どの植栽・管  
理

### ●自己PR

登下校の子  
供たちや多く  
の車が通る場  
所であるため、  
花を見て元気  
になり、笑顔の輪が広がればと思ってい  
ます。



## 13 苔沼老人クラブ 紅苔会 (こうせいかい)

### ●活動場所

苔沼ポケットパーク

### ●主な内容

散乱ごみの収集、除  
草、草花などの植栽・  
管理

### ●自己PR

紅苔会の事業の一  
つとして活動。部長・  
副部長を中心に計画  
作業を行いながら会  
員間の情報交換の場  
として、和やかな雰  
囲気である。今後は、  
会員の他に地域の子供たちや住民の皆さん  
も環境美化運動として参加してもらえよ  
うにしたい。



## 14 (有)高橋建材

### ●活動場所

山辺川線次第浜  
ポケットパーク

### ●主な内容

散乱ごみの収集、  
除草、草花などの  
植栽・管理

### ●自己PR

「一時的な安らぎ  
の場」地域の環境  
美化のため取り組  
みました。



# さわやかクリーンサポート事業 参加団体一欄

No.	団体名	活動開始
1	サークル道美新 (みちびしん)	平成25年5月
2	桃山集落	// 5月
3	ぐり〜ん☆スター	// 5月
4	外畑フラワー会	// 6月
5	聖籠町建設業協会	// 6月
6	(株)岩測設計	// 6月
7	汐美台自治会	// 6月
8	亀塚花と緑の会	// 7月
9	曾根建(株)	// 7月
10	介護老人保健施設 汐彩の郷	// 9月
11	図書館ネット i せいろう	平成26年4月
12	(有)イマイトランスポート	// 6月
13	苔沼老人クラブ紅苔会(こうせいかい)	// 9月
14	(有)高橋建材	平成27年3月
15	(有)ヒグチ不動産	// 4月
16	東高建機作業(株)	// 5月
17	愛花の会	// 6月
18	丸瀧花クラブ	// 7月

## 15 (有)ヒグチ不動産

●活動場所 藤寄交差点周辺  
●主な内容 散乱ごみの収集、除草、草花などの植栽・管理  
●自己PR 花の植栽後、ゴミのポイ捨てが減りました。楽しみながら清掃活動をはじめ、美しい環境づくりに取り組んでいます。



## 16 東高建機作業(株)

●活動場所 山辺川線JAPANサッカークレジット差点周辺  
●主な内容 散乱ごみの収集、除草、草花などの植栽・管理  
●自己PR 以前から清掃活動を行っていました。この事業活動に声を掛けていただいていることから始めています。「私たちの活動が少しでも環境美化に繋がれば」そんな想いで事業に参加しています。



## 17 愛花の会

●活動場所 亀代郵便局前  
●主な内容 除草、草花などの植栽・管理  
●自己PR 花を植えることによって、水の大切さ・成長を感じそれが癒しとなり心のビタミン剤となる。とても良い相乗効果で日々、楽しんでいきます。通学路でもあるため男子たちにも興味を持ってもらえることも良いです。



## 18 丸瀧花クラブ

●活動場所 丸瀧集落ふれあいセンターおよびこども園バス停付近  
●主な内容 散乱ごみの収集、除草、草花などの植栽・管理  
●自己PR 昨年まで町の補助を受け、農地管理にあわせて花作りも行ってきましたが、制度変更で花作りへの補助がなくなり、せつかくの花作りの道具を使わなくなり、ふれあいセンターも殺風景となって「もったいないな」と思っていたとき、町の「さわやかクリーンサポート事業」を知り、集落の皆さんの賛同を得て、事業に参加しました。ふれあいセンターの植栽、クリーン作戦や草取りなどを行っており、今後活動を広げていきたいと考えています。花に負けない笑顔と活気が溢れることを願いがんばっています。



道路・公園などの環境美化に取り組む団体を  
随時募集しています！  
興味のある方は下記の問い合わせ先へご連絡  
ください。

お問い合わせ 役場ふるさと整備課  
都市計画係 ☎27-2111  
(内線235)

# 農業委員会の制度が変わりました

農業委員会法が改正され、その中で、国は担い手（地域の中心となって農業経営を行う農家や農業生産法人など）が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大するため、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務と位置づけられました。

今回の法改正により、農業委員会は、農地法に関する許認可業務のほか、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こしをより積極的に進めていくこととなります。

## 【改正点1】

### 農地利用最適化推進委員が設置されます

農業委員会は農業委員とともに農地等の利用の最適化、耕作放棄地の発生防止・解消を進めるため地域で活動する推進委員を委嘱します。

農業委員会は、区域ごとに農業者などから推進委員の候補者の推薦を求め、希望者を募集し、その結果を公表します。

## 【改正点2】

### 農業委員の選出方法が変わります

#### ①公選制から地域推薦・公募に変わります

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会から同意を得て任命する方法になります。

市町村長は任命に当たって、地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と公募の結果は公表が義務付けられています。

#### ②認定農業者を半数以上にし、利害関係のない方も登用します

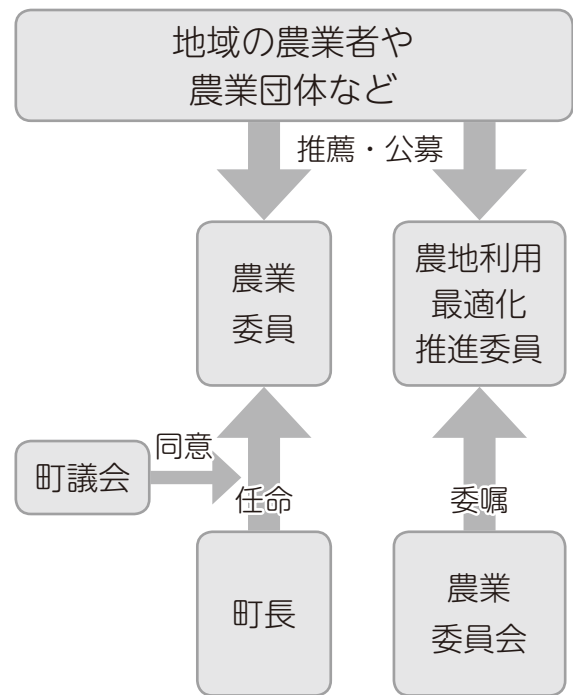
農業委員の過半は認定農業者（地域の担い手として市町村が認定した農業者）の中から選任します。

また、農業者以外で利害関係がなく見識がある方も登用します。

#### ③女性や青年を登用します

農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないよう配慮することが求められています。

## 農業委員、農地利用最適化推進委員の選任イメージ

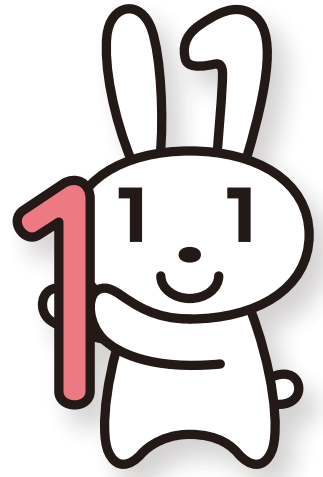


## 平成28年4月から町農業委員は新制度による任命になります

現農業委員が平成28年3月31日で任期満了となることから、平成28年4月より新制度で任命された農業委員となり、あわせて農地利用最適化推進委員が委嘱されます。

平成28年1月に農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦・公募を実施する予定です。





平成28年1月から

社会保障・税・災害対策のための手続きで  
マイナンバー（個人番号）の利用がはじまります

平成28年1月から、マイナンバー制度が始まります。これからは、役場を始めとする官公署で手続きなどをする際、個人番号欄がある申請書・届出書などに、あなたのマイナンバーを記入する必要があります。

下記の手続きをする窓口で、マイナンバーを確認するために通知カードの提示が求められますので、手続きの際は必ずお持ちください。



下記の手続きにこの番号が必要になります

ご自身のマイナンバーは「通知カード」や「個人番号カード」で確認して、ご記入ください

## 詐欺にご注意 ください!

マイナンバーをかたった詐欺事件が多発しています。

電話で、「ATMに行け」、「マイナンバーや個人情報流出している」などといわれたら、それは**詐欺電話**です!

そのような電話があったら相手にせず、最寄りの警察署に相談しましょう。

## 1月からマイナンバーの記入が必要となる町の手続き

- ・国民健康保険の給付手続き
- ・介護保険の給付手続き
- ・後期高齢者医療の給付手続き  
【手続き先 役場町民課 保険係  
☎27-2111 (内線115)】
- ・障害福祉サービスの給付手続き
- ・養育医療給付の手続き
- ・介護保険の要介護認定手続き  
【手続き先 保健福祉課  
(町保健福祉センター内)  
☎27-6511】
- ・児童手当の手続き
- ・(特別) 児童扶養手当の手続き  
【手続き先 町教育委員会 子ども教育課  
子ども・子育て支援係  
☎27-2111 (内線307)】

# 通知カードが届いていない方へ

聖籠町では、10月28日から住民票の世帯へ簡易書留郵便で「通知カード」を送付しています。

現在、あて先なしの理由などで郵便局から戻された「通知カード」を聖籠町役場町民課で保管しています。このカードは役場で一定期間（3カ月間程度）保管した後に廃棄処分となります。次の理由に該当し通知カードを受領していない方は、役場町民課窓口で受領されますようお願いいたします。

- ・同一の町内に転居したが住所変更をしていない場合

- ・郵便局の「ご不在連絡票（ピンク）」の手続きにより受け取っていない場合

- ・簡易書留郵便の「通知カード」の受け取りを拒否された場合

## 【ご注意ください】

一旦「通知カード」が廃棄処分されますと、その後に「通知カード」の交付を希望した場合は、役場町民課窓口で再交付申請を提出し再交付を受ける必要があります。

この場合、

## 再交付手数料

### 500円

が必要になります。

通知カードはできるだけお受け取りいただくようよろしく願います。

## お問い合わせ

役場町民課  
町民サービス係  
☎ 27-2111  
(内線 112)

## こんな場面で、あなたもマイナンバーを使います。

### 学生



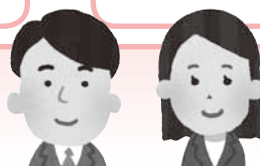
- アルバイトの勤務先に
- 奨学金の申請時に
- 勤労学生の控除手続きに

### 主婦・保護者



- パート・アルバイトの勤務先に
- 出産育児一時金や育休の申請時に

### 従業員



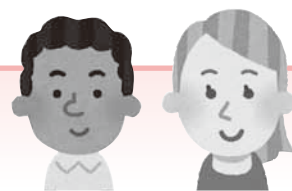
- 扶養控除等（異動）申告書など会社に提出する税務関係書類に
- 健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

### 高齢者・障害者など



- 福祉や介護の手に
- 災害時の支援利用時に

### 外国人



- 中長期在留者や特別在留者などの外国人も税や社会保障などの手続きに

# マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意!

消費生活



通信

12月

vol.62

お問い合わせ  
役場町民課  
消費生活センター  
☎27-1958 (直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

## 事例①

「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産**や**保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。

(60歳代 女性)



## 事例①

若い男性から「**マイナンバー**が順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると「**早く手続きをしないと刑事問題**になるかも知れない」などと言われ、**不審**に思った。(70歳代 男性)

ひとこと  
助言

- マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。また**消費生活センター**からも電話をすることはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断って下さい。
- 万が一金銭を要求されても決して払わないようにしましょう。
- 不安を感じたら消費生活センターまたは役場町民課にご相談ください。

消費者ホットライン188  
からも相談できます

## 10月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
10月	5件	IP電話の変更トラブル ワンクリック請求 クレジットの退会

## 【ワンポイント情報】

ブラックリストという言葉をよく耳にしますが、ブラックリストとは、クレジットカードやローンでの延滞や多重債務、自己破産といった信用上の事故情報を個人信用情報機関がまとめたもので、金融機関が新たな不良顧客の発生などを防ぐ目的でこの情報を共有していることを表現したものです。

いったん「ブラックリスト」に載ると、クレジットカードを作ることや新たにお金を借り入れること(ショッピングローン、自動車ローン、住宅ローンなど)が一定期間できなくなります。

「暮らしの豆知識 2015」から抜粋

# 冬の交通事故防止運動が始まります

12月11日(金)～12月20日(日)の間、冬の交通事故防止運動が行われます。最近、特に高齢者、若者、女性ドライバーの事故が多いので気をつけてください。飲酒運転は、アルコールの影響により運動機能が低下し、ハンドル操作などがにぶくなるなど交通事故につながる大変危険な行為です。

「飲酒運転は、しない!させない!許さない!」  
を合言葉に、地域や社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
? 役場生活環境課 地域安全係  
☎ 27-2111 (内線 284)

## 「高齢者交通事故防止 飲酒運転根絶」推進大会

10月8日(木)新発田市民文化会館で、高齢者の事故防止や飲酒運転の根絶を呼びかける大会が行われました。



宣言文 母の会代表  
佐々知 瑞枝 副会長



功労表彰者

### 表彰された皆さん

- 全日本交通安全協会会長表彰  
(交通栄誉章・緑十字銅賞) 曾根 剛さん
- 県警察本部長・県協会長連名表彰  
(安全活動功労者) 大越 安春さん
- 新発田警察署長・新発田地区交通安全協会会長連名  
表彰(安全活動功労者) 高橋 孝一さん
- 新発田地区交通安全協会会長表彰(安全活動功労者)  
砂原 近衛さん 小林 克己さん

“悲しみは果てしなく”と題した寸劇で町交通安全指導員が飲酒運転根絶を訴えました。



居酒屋で乾杯



加害者の家族



被害者宅へ謝罪



裁判にて

一杯のお酒の代償  
は大きい・・・

## こども園幼児交通安全教室を開催しました!



赤にあつまれ!



手品で交通安全



交通安全の  
やくそく

止まる  
見る  
見せる

### = お知らせ =

平成 27 年優良・優秀運転者表彰申請について  
(20年・30年・40年・50年無事故無違反表彰)

◎受付 12月7日(月)

～12月25日(金)まで

「無事故」「無違反」の方は、どなたでも申請できます。皆様の申請をお待ちしております。

お問い合わせ：生活環境課 地域安全係

☎ 27-2111 (内線 284)

### 町の交通事故発生状況

年	区分	10月			1月～10月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成27年		4	0	4	26	1	33
平成26年		3	0	5	26	1	38
増減		+1	0	-1	0	0	-5

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

11月13日（金）

第2回聖籠町まち・ひと・

しごと創生

総合戦略推進会議を実施



「聖籠町人口ビジョン・総合戦略」の策定を検討する同会議の第2回目が行われました。

この日は、人口分析や地域の現状、町民・農業者などへのアンケート調査の結果、総合戦略の基本目標などの素案が示されました。

その後、総合戦略の基本目標と基本的方向について2グループに分かれて意見交換がなされました。

今後、人口ビジョン・総合戦略の策定に向け、より詳細な内容を審議していきます。

11月16日（月）

平成27年度第2回

聖籠町総合計画審議会開催

町長へ中間答申を実施

聖籠町のまちづくりの指針である「第4次総合計画 後期基本計画」（以下、「後期計画」）の計画づくりが行われています。

後期計画の内容を大きく3つに分け、それぞれの分野を担当する部会で計画内容の審議を重ねてきました。

このたび、おおむね各部会の審議内容が固まったため、「後期計画」素案として編さんし、本審議会でご承認されました。

審議会終了後、町長への中間答申を行い、「後期計画」素案が地濃ちのう会長から町長に手渡されました。



ました。

なお、この素案は町役場を始めたとする町公共施設および町ホームページで公開され、皆さんからの意見を募集しています（詳しくは18ページをご覧ください）。

今後、1月に予定する最終答申の作成に向け、さらなる審議を進めていきます。

## 子ども教育課

10月20日（火）

第10回聖籠町教育委員会

定例会開催

・聖籠町就学指導委員会委員の補充委嘱について  
・就学援助の認定について

・聖籠中学校通学バス3キロ未満の生徒について  
以上の3項目について審議されました。

## 農業委員会

10月27日（火）

農業委員会第22期第32回総会

開催

・農地法第3条の規定による許可申請について

・農地法第5条の規定による許可申請について

・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について

・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

・農用地利用集積計画による（利用権移転）申出審査について

以上の5項目について審議されました。



# 第9回まちなか防災訓練を実施!

10月18日(日)午前9時のサイレンを合図に町内全集落で9回目となる「聖籠町まちなか防災訓練」が実施されました。この訓練は、各集落の自主防災組織が主体となり、地域防災力の強化を目的として、津波避難場所などへ避難する訓練や避難経路を確認しあう訓練、火災発生直後の初期消火を想定し、水放射器を使用した消火器の使い方の訓練などが行われました。

また、杉谷内集落では、津波浸水想定区域となることから、集落内バイパス斜面上に新たに設置された津波避難場所の避難訓練が行われるなど、津波災害への備えを参加者で確認していました。

訓練参加人数は**2,280人**(男性1,245人、女性1,035人)でした。ご参加くださりありがとうございました。

以下、各地区で行われた防災訓練の様子と、アンケートで集計した感想などを一部ご紹介します!

ハザードマップは町ホームページで公開していま〜す!



## 津波避難場所などへの避難訓練



- ・ 訓練場所まで避難した後、**町災害ハザードマップ**を紹介し、指定避難所を説明することができた。
- ・ 実際に避難することで、指定の避難場所を確認できてよかった。

杉谷内集落内の新々バイパス斜面上に新たに設置された津波避難場所に避難している様子。

## 避難経路確認訓練



- ・ 建物が両側にある道路は倒壊などにより通れなくなることを想定し、なるべく構築物のない道路を通行すべきとの考え方で合意ができた。
- ・ 前年まで避難経路を一つとしてきたが、安全な経路かを確認し、(変更を含めて)今後の検討事項とした。

## 初期消火訓練



(※1)



(※2)

- ・ 使用方法をわかる人が少なかったので、何年かに一度はこの訓練を行った方がよかったと感じた。
- ・ 日頃めったに手に触れることのない消火訓練ということで、特に女性の方に積極的に体験してもらえた。
- ・ 訓練に参加した住民全てが、消火訓練を体験できた。

(※1) 川の水を活用したバケツリレーによる消火訓練の様子  
(※2) 消火栓を活用した消火訓練の様子

## 全体を通しての意見、要望

- ・ 一人一人が防災意識をもって回数を重ねていく必要があると感じた。
- ・ 家の中の安全も確かめ家族で一緒に歩いて避難することができて良かったと思う。
- ・ 女性や子どもが優先的に訓練に参加してもらえた。消火器や消火栓についても女性が使いこなせることが証明できた。

## 町職員登庁および初動訓練

まちなか防災訓練に併せ、町役場職員が、地震発生に伴い町に被害が生じたことを想定して役場に登庁し、町内施設やライフラインの被害状況確認など、各課においてマニュアルに基づいた災害応急措置にあたりました。これは“災害に強い安全で安心な町”をめざし毎年行っている訓練です。



【災害対策本部設置訓練】

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係  
☎ 27-2111 (内線 282)

# 平成27年分 所得税の確定申告をされる方へ

医療費・障害者控除のための証明書などを発行します。  
申請は保健福祉課へ

## ● 成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険主治医意見書写し）の発行について

介護保険要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降の方で特定の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書の写しを発行します。（平成27年中に使用したおむつ代が対象となります。）

※ 要件がありますので、必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

## ● 高齢者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

65歳以上で心身に障がいがあり身体障がい者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次のとおり発行します。（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は認定書の必要はありません。）

〈介護保険要介護・要支援認定を受けている方〉  
介護保険の認定区分に基づき発行します。

〈介護保険要介護・要支援認定を受けていない方〉  
保健福祉課職員が調査を行い、該当する場合は認定書を発行します。必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。  
※ 平成27年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。

**お問い合わせ** 証明書などの申請・発行に関すること  
保健福祉課(町保健福祉センター内)  
福祉係 ☎ 27-6511  
税控除などに関すること  
役場税務財政課 税務係 (内線 145)

18日 区長会議	13日 ト 聖籠町ふれあいコンサー	8日 12月議会定例会	6日 聖籠町親善剣道大会	12月	町長の動向 (主なものを抜粋)
-------------	-------------------------	----------------	-----------------	-----	--------------------

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## INFORMATION

# 12月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階 会議室  
◆行政相談  
8日(火)  
午前10時00分～11時30分  
☑役場総務課 (内線223)

ところ 結いハート聖籠  
◆心配ごと相談  
2日(水)、16日(水)  
午後1時00分～4時00分  
☑聖籠町社会福祉協議会  
☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター  
◆乳幼児健康診査  
○1歳2カ月児歯科健診  
7日(月)午後1時15分～  
○3歳6カ月児歯科健診  
14日(月)午後1時15分～  
○1歳6カ月児健診  
17日(木)午後1時～  
○乳児健診  
18日(金)午後1時15分～  
◆学級  
○マタニティママのリフレッシュ教室  
3日(木)午前9時30分  
☑保健福祉課(町保健福祉センター内)  
☎27-6511

# 10月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
愛々ちゃん	(入倉 義昭)	亀塚
蒼志ちゃん	(宮沢 遼)	網代浜
虎空ちゃん	(青木 達弥)	ひばりが丘
六花ちゃん	(渡辺 博之)	稲の平
風花ちゃん	(渡辺 博之)	稲の平
隼人ちゃん	(児玉 一貴)	山倉
心結ちゃん	(木滑 優輝)	八幡
海音ちゃん	(佐藤 泰史)	次第浜
慶志朗ちゃん	(遠藤 渉)	藤寄
紫音ちゃん	(一ノ瀬 大)	苔沼
凜愛ちゃん	(五十嵐拓実)	旭ヶ丘

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
高橋 知也さん (本間) 友美さん	杉谷内
奥平 直人さん (中川) 圭子さん	
渡辺 広大さん (長谷川) 真澄さん	八幡
(佐野) 圭祐さん 宮沢 由里子さん	正庵
	網代浜

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
近藤 尋士さん	(72歳)	ひばりが丘
小林 トクさん	(88歳)	亀塚
田中 亨さん	(75歳)	網代浜
肥田野 スミさん	(84歳)	藤寄
佐久間 一夫さん	(89歳)	蓮漣
高松 サイさん	(91歳)	亀塚
高橋 実さん	(84歳)	網代浜
加藤 七郎さん	(87歳)	蓮野
長嶋 義清さん	(78歳)	次第浜
松井 ヲワさん	(94歳)	亀塚
平野 ミイさん	(93歳)	次第浜
加藤 サチさん	(85歳)	蓮野

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134 137	
10月1日	人参	北海道	不検出	不検出	不検出
10月8日	じゃがいも	北海道	不検出	不検出	不検出
10月15日	ごぼう	新潟県(胎内市)	不検出	不検出	不検出
10月22日	もやし	福島県	不検出	不検出	不検出
10月29日	セロリ	長野県	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局(新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

## 役場子ども教育課 学校支援係（内線305）

### 役場総務課 広報広聴係 (内線222)

広報せいろうでは、1月号で県ジュニア美術展覧会の入賞作品を紹介する予定です。町外の小中学校に在学中で、ジュニア展で入賞された町民の方は、12月7日(月)までに役場総務課広報・広聴係へご連絡をお願いします。なお、町立小中学校に在学中の方は学校から情報提供をいただきますので、ご連絡は不要です。

ジュニア展入賞のご連絡を  
お願いします

# 入札結果

入札日 平成27年10月8日～29日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工 事(委託)期間最終日	入札方法
1 消雪パイプ 保守点検業務委託	聖籠町内一円	2,700,000	㈱北聖	平成27年11月30日	指名競争 入札
2 蓮濁居浦山線 物件調査業務委託	聖籠町大字蓮濁地内	1,749,600	㈱聖測 コンサルタント	平成27年12月15日	指名競争 入札
3 蓮濁居畑6号線 物件調査業務委託	聖籠町大字蓮濁地内	1,566,000	㈱岩測設計	平成27年12月15日	指名競争 入札
4 図書館案内 看板設置工事	聖籠町大字諏訪山地内	2,106,000	曾根建㈱	平成27年12月21日	指名競争 入札
5 山倉児童クラブ 建設工事	聖籠町大字山倉地内	44,928,000	曾根建㈱	平成28年3月5日	一般競争 入札
6 杉谷内甚兵衛橋線外1 路線道路舗装工事	聖籠町大字蓮野地内	16,524,000	㈱下越道路	平成28年1月23日	指名競争 入札
7 舗第1号 次第浜山辺 川線道路舗装工事	聖籠町大字次第浜地内	11,448,000	㈱加賀田組 下越営業所	平成27年12月31日	指名競争 入札
8 交通安全啓発看板 撤去・新設工事	聖籠町大字網代浜地内	2,754,000	曾根建㈱	平成28年2月12日	指名競争 入札



# 総合計画後期基本計画案への意見を募集します

聖籠町総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）について、聖籠町総合計画審議会（会長：地濃茂雄氏）から町に対し、11月に中間答申がありました。

総合計画は町の最上位計画に位置付けられ、この後期基本計画は平成28年度から32年度までの5カ年の具体的な施策の方向を示したものとなります。

そこで、この後期基本計画の策定を町民の皆さんとの協働により行うため、次のとおり案を公表し、皆さんのご意見をお伺いします。



<p><b>後期基本計画の 閲覧場所</b></p>	<p>■町のホームページで公開します (URL <a href="http://www.town.seiro.niigata.jp">http://www.town.seiro.niigata.jp</a>)</p> <p>◆紙に印刷したものは、次の4カ所で閲覧できます ①役場総務課 ②町民会館 ③町図書館 ④町保健福祉センター</p> <p>※ 貸出を希望される方は、総務課に用意していますのでお越しください。 閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。また、コピーはいたしかねますので、予めご了承ください。</p>
<p><b>応募用紙</b></p>	<p>◆閲覧場所への備え付け</p> <p>◆町のホームページからダウンロード</p> <p>◆広報にはさみこんである「町政ポストはがき」※（切手不要） ※ 町民会館、町図書館、町保健福祉センター、町国保診療所にも備え付けてあります。</p> <p>「町政ポストはがき」をご利用の際は、次の事項を記載してください。 &lt;記載する事項&gt;</p> <p>①タイトルを「聖籠町総合計画後期基本計画案への意見」としてください。 ②お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号 ③ご意見（何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします）</p> <p>【記入例】 3ページ ○○について</p>
<p><b>提出方法</b></p>	<p>◆ 郵送・ファックス・Eメール・閲覧場所の回収箱・役場総務課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 ※ 電話による意見などの受付は行いません。</p>
<p><b>応募資格</b></p>	<p>町内に居住している方もしくは町内に通勤・通学している方</p>
<p><b>提出先</b></p>	<p>聖籠町総務課 総合政策係 〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4 ファックス 27-2119 Eメール <a href="mailto:soumu@town.seiro.niigata.jp">soumu@town.seiro.niigata.jp</a></p>
<p><b>提出期限</b></p>	<p>12月18日（金）必着</p>
<p><b>ご意見の 活用方法</b></p>	<p>応募いただいたご意見の内容を検討しながら、後期基本計画の策定に活かしていきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。（結果の公表はホームページのほか町役場総務課で行います。）ご意見については、お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に特定の個人を識別する記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。</p>
<p><b>個人情報の 利用目的・範囲</b></p>	<p>提案用紙に記載された個人情報については、後期基本計画の策定の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。</p>

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線229）

# 水道管の凍結にご注意を!!

12月に入り、ますます寒さも厳しくなっています。

気温がマイナス3度以下になると、水道管の立ち上がり（給水管）や蛇口などが凍って水が出なくなったり、破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。

寒さは水道の大敵です。テレビなどの気象情報に注意し、低温注意報などが出たときは、凍結事故に気をつけましょう。

## ●凍結を防ぐには

屋外で保温をしていない水道管などは、専用の保温材か凍結防止ヒーターを取り付けて、凍結防止を行ってください。

冷え込みが予想される時は、蛇口から鉛筆の芯より少し太めに水を出す。

※ 空き家や長期間留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を右に廻して閉め、蛇口を開けて水抜きをして凍結破損に気をつけてください。

## ●凍結して水が出なくなったとき

蛇口を全開にして、凍った部分にタオルをかぶせ、蛇口の方から50℃前後の湯をゆっくりかける。

※ 熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂することがあります。

## ●破裂やヒビ割れしたとき

メーターボックス内の止水栓を右に廻して水を止め、聖籠町指定給水装置工事事業者に修理を申し込んでください。

※ **指定給水装置工事事業者以外の業者や個人で立ち上がりを含む水道管の工事を行うと、違反工事となり、凍結による水漏れで水道使用料が増えた時、水道料金の軽減対象とはなりません。注意してください。**

## 水漏れ?と思ったら! (漏水確認)

すべての水道の栓を止めて、敷地内にあるメーターボックスにある水道メーターが動いているかどうか確認してください。動いている場合、水漏れしている可能性があります。水漏れしていた場合、聖籠町指定給水装置工事事業者へ修理をお申込ください。

各家庭の敷地内にある水道管などの管理は各家庭の責任になります。



## 冬期間の水道検針について お知らせします!

水道メーター検針は、毎月25日から月末の間（12月および2月は23日から28日）に検針員がお伺いしています。

メーター検針は「実視検針」が基本ですが、積雪時にメーターボックスが雪に埋まって実視検針が困難な場合は、前3カ月の平均使用水量を考慮した「推定検針」となります。実視検針が可能となった場合、推定検針の精算を行います。

積雪時はメーターボックス周辺を除雪して頂き、実視検針できるようご協力をお願いします。

**水道メーターボックス周辺の除雪にご協力ください!**



お問い合わせ 上下水道課（上水道管理棟内） ☎ 27-5141

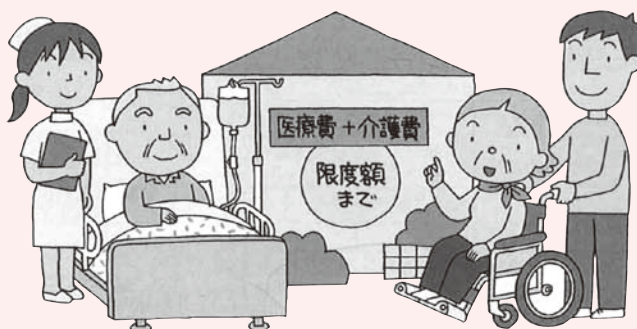
# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## Vol.6 医療費と介護保険サービス利用料が高額になったとき（高額介護合算療養費の支給）

1年間の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を合計した金額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が『高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる方には、広域連合から支給申請案内を送付します。

- ★高額介護合算療養費は、支払った自己負担額の割合で、後期高齢者医療制度と介護保険制度、それぞれの保険者から支払われます。
- ★対象期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。



### 支給対象者について

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者で、対象期間内に次の①と②の条件を、どちらも満たす場合に、支給の対象となります。

①	世帯で「医療費」と「介護保険サービス利用料」の両方で自己負担がある。
②	①の自己負担額の合計が、下表の自己負担限度額を超える。

- ★同一世帯であっても、後期高齢者医療制度の被保険者以外の家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。
- ★世帯の総支給額が500円以下の場合には支給されません。

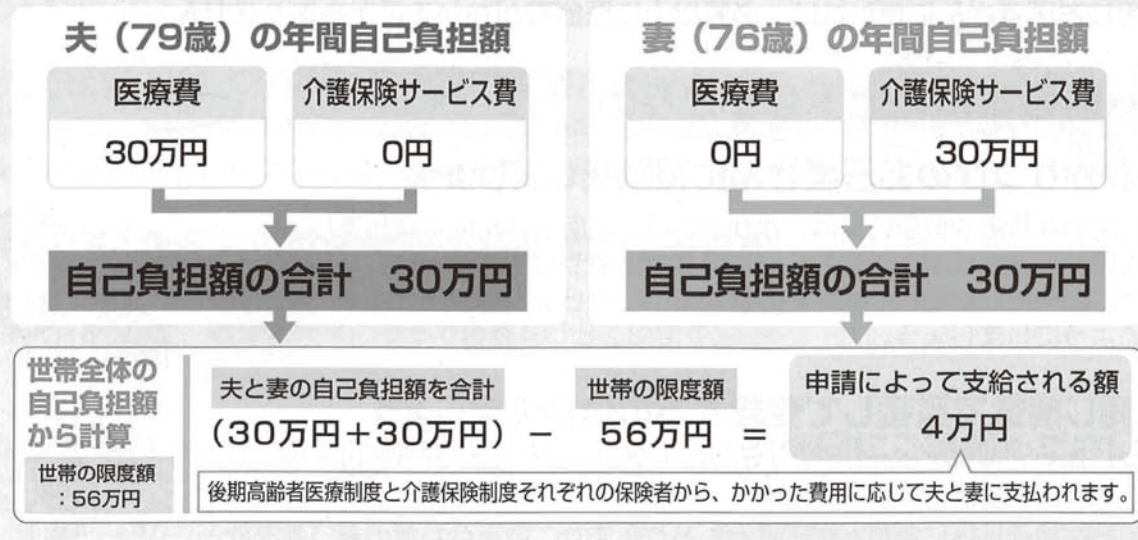
### 自己負担限度額（年額）

所得区分		自己負担限度額 平成26年8月1日～ 平成27年7月31日
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

- ★高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。
- ★所得区分は、基準日（平成27年7月31日もしくは、資格喪失日の前日）所得に応じて適用されます。

## 高額介護合算療養費の支給例：所得区分が「一般」の場合

後期高齢者医療制度に加入している夫婦のうち、夫が病院に入院、妻が介護保険サービスを利用している場合



### ★注意！その1

対象期間の途中に、後期高齢者医療制度に新たに加入した方（75歳になるなど）が同一世帯にいる場合は、申請手続きのご案内が、広域連合から発送できないことがあります。支給対象になると思われる場合には、町民課 保険係 までお問い合わせください。

### ★注意！その2

申請によって支給される給付（高額療養費・葬祭費など）を受けることができるのは、法律により2年間と定められています。忘れずに手続きをしてください。

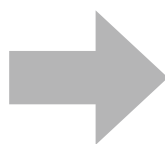
## 申請手続きの流れ

支給対象となる方に、広域連合から申請手続きのご案内を郵送します。（12月初旬以降）

役場町民課 保険係 の窓口にて、手続きをお願いします。

#### 【必要なもの】

- ①申請書（広域連合から届きます）
- ②印かん ③申請者の預金通帳
- ④保険証 ⑤介護保険証



広域連合から、申請いただいたご指定の口座へ振込みます。

#### ○医療費分

⇒ 申請手続き後、  
約2カ月後

#### ○介護保険サービス利用料分

⇒ 申請手続き後、  
約3カ月後

### 高額介護合算療養費制度に関するお問い合わせ

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 ☎025-285-3222  
役場町民課 保険係（内線117）

# お知らせ 「認知症の人を 介護している 家族のつどい」



認知症の人を介護している人たちが、つどいを始めました。

介護経験の長い人も短い人も、お互いに困っていることを出し合い、話を聞いてもらうことで気持ちが軽くなっています。お気軽にご参加ください。

## 次の開催予定

📅12月7日(月)

午後1時15分～3時00分

📍なごみの家

(町立図書館 役場側出入り口近く)

■参加費 50円(お茶菓子代)

# 「認知症サポーター 養成講座」 参加者募集



～ 認知症になっても  
安心して暮らせるまちづくり ～

認知症サポーターとは特別なことをする人ではありません。もし身近に認知症の人やその家族がいた時に、そっと見守り、そっと手助けをする・・・そんな「応援者」です。

📅12月21日(月)

午後1時30分～3時00分

📍聖籠町保健福祉センター 大集会室

📄認知症とは

認知症の人との付き合い方 など

■参加費 無料 どなたでも参加できます

## 高齢者のための運動教室を開催します

機械やボール・広い空間を使って  
筋力アップと認知症予防を



期 間	平成27年12月15日～平成28年3月18日の間の火・金曜日 午前10時00分～11時30分 参加者には詳しい案内をお送りします
場 所	聖籠町保健福祉センター
内 容	腰・膝・肩の痛みの改善と予防 筋力トレーニング(筋肉の働きの説明) 認知症予防の運動・血行を良くする体操 栄養士の栄養指導もあります
対象者	医師から運動を禁止されていない65歳以上の方10名(初回参加の方が優先となります)

このページ掲載の行事に関する参加申し込み・お問い合わせ

聖籠町地域包括支援センター(町保健福祉センター内) ☎27-6521

# 『地域の福祉力 セミナー・座談会』を行いました

10月17日（土）午前10時から「地域の福祉力 セミナー・座談会」を、町保健福祉センターで、聖籠町・聖籠町社会福祉協議会の共催により行いました。

当日は、約60名が参加し、自分たちの住む地域をもっと住みよい地域にするために、自分でできること・地域でできることなどを一緒に考えました。

セミナーでは、敬和学園大学人文学部共生社会学科の川本健太郎先生が講演しました。

現状の社会情勢なども交えつつ、「地域福祉の主人公は、行政ではなく、地域住民の皆さん。何をやるかを決めるのも住民の皆さん」と話し、福祉向上のために自ら関わっていくことの必要性を説きました。

講演に続き、「子育てを通して思うこと」と題して吉田佐英子さんが、「お互い様のボランティア」と題して大浦 暁子さんが、「お杉の子の家と私」と題して長谷川 健吾さん（諏訪

山）が、それぞれの立場から日頃感じていることなどを話しました。

その後の座談会では、「子育て支援」「高齢者世帯や認知症高齢者支援」「障がい児（者）支援」の3つのテーマについて、グループ討議を行いました。

各グループで、さまざまな意見が出され、今後の福祉力アップに繋がる有意義な話し合いが行われました。

## グループ討議での意見

### 【子育て支援】

- ・ 昔は本家の家で子どもを預かってもらっていたけど、最近はそういうこともなくなった
- ・ 育児サークルなどにも（子どもたちの話やママさんの話を聴く）傾聴ボランティアが来てくれれば…

### 【高齢者世帯や認知症高齢者支援】

- ・ 会社勤めの人介護のために仕事を辞めたという話を聞いた
- ・ 近所の人徘徊しているのを見たときどうしたらよいの？
- ・ ボランティアのやり方がわからない

### 【障がい児（者）支援】

- ・ 障がいがある人「大変だろうな」くらいしか思ってなかった。今後、ボランティアとかで関りたい
- ・ 移動手段が（もっと）あればよい



→①川本健太郎先生（写真左）は講演で、福祉向上のため「地域の繋がりに期待したい」と参加者に呼びかけました。②多くの方が参加され、福祉の向上をともに考えました。

→③座談会のグループ討議の様子。④グループ討議後、グループごとに福祉に関する要望や福祉への参加意欲のある意見などが発表されました。

## ご相談をお受けします 男性も、女性も、お気軽に

次のようなことで困ったり、悩んだりしていませんか？

- ・周りの人とうまく付き合えない
- ・夫や妻が理解してくれない
- ・生き方を見つめなおしたい
- ・家族のことを相談したい
- ・「女だから…」「男だから…」とがんばりすぎてしまう
- ・思春期、更年期の息苦しさを話したい

新潟県男女平等推進相談室では、そのような困りごと、悩みごとをお持ちの方のご相談を次の体制でお受けしています。

### ■相談を受ける体制と方針

- ・専任相談員が相談に応じます
- ・皆さんの悩みを一緒に考えます
- ・悩みの解決に向けてアドバイスや情報を提供します
- ・必要に応じて、他の関係機関などをご案内します

### ■相談の種類

電話による相談または来所による面談  
※面談は予約が必要です

### ■相談窓口開設日時

月～金曜日

午前11時00分～午後6時00分  
(受付 午後5時30分まで)

土曜日

午前10時00分～午後5時00分  
(受付 午後4時30分まで)

日曜、祝日、12月29日～1月3日はお休みです。

なお、内容によって、弁護士による「法律相談」、医師による「こころの相談」が受けられます(要予約)。

### ■予約・?

#### 新潟県男女平等推進相談室

☎ 025-285-6605

FAX 025-285-6612

Eメール soudan@minos.ocn.ne.jp

新潟市中央区上所2-2-2

新潟ユニゾンプラザ3階

## 「人権を大切にしている県民の つどい」を開催します

12月6日(日)

午前10時15分～午後3時00分

イオンモール新潟南 1階

マリノコート

人権擁護委員会による紙芝居、

ケミカルリアクションによる

ステージライブ、プロスキ

ヤー皆川賢太郎氏によるト

クショーなどのステージイ

ベントのほか、新潟アルビレ

ックスBC選手サイン会、押し

花しおり作り体験教室など

(いずれも参加無料・申込不

要)

■その他

12月4日(金)

12月10日(木)

同会場にて「じんけんパネル

展」を開催します。

■新潟県福祉保健部

福祉保健課人権啓発室

☎ 025-280-5181

■講師 松崎運之助 さん

(元夜間中学校教諭)

■定員 440名

(入場無料・先着申込順)

※ 手話通訳・要約筆記があり

ます。

※ 講演に先立ち「全国中学生

人権作文コンテスト新潟県大

会表彰式」

(午後1時15分～2時15分)

を行います。

■新潟県福祉保健部

福祉保健課人権啓発室

☎ 025-280-5181

FAX 025-280-5742

12月12日(土)

午後2時30分～4時00分

■NEXT 21 6階

新潟市民プラザ

講演会「命の光を大きく輝  
かせるために〜違いがあ  
るって素晴らしい〜」を  
開催します

## 地域に貢献 シルバー人材センター

### ■施設の清掃奉仕作業

シルバー人材センターでは、毎年、地域貢献の一環として、多

目的屋内運動場などの除草・刈

り込み・ガラス磨きの奉仕活動

を行っています。今年は57名の

会員が参加し、汗を流しました。

### ■包丁研ぎの奉仕作業

今年も、除草などの奉仕作業

に加え、蓮野・山倉小学校所有

の包丁研ぎの奉仕作業も行いま

した。砥石の前で息を整え、子

どもたちの顔を浮かべながら、

丁寧に研ぎました。

■シルバー人材センター

聖籠事務所

☎ 27-1644

FAX 28-7522

町の宝で～す  
10月の乳児健診から



諏方 杏南 ちゃん



遠藤 柚葉 ちゃん



金子 結愛 ちゃん



佐久間 優空 ちゃん



田邊 花恵 ちゃん



新田 澪空 ちゃん



伊藤 彩愛 ちゃん



池田 廉 ちゃん



国兼 碧生 ちゃん



国兼 怜杏 ちゃん



伊藤 光人 ちゃん



伊藤 光陽 ちゃん



板倉 新太郎 ちゃん



笠井 七斗 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

新・食は味楽来

減塩特集

第2弾

★食塩摂取の目標量を知っていますか？

日本人（40～74歳）の2人に1人は高血圧で、「国民病」のひとつとされています。自覚症状がないために放置されることが多く、そのため脳卒中、心筋梗塞などを引き起こし、寝たきりの原因にもなってしまいます。

高血圧をひき起こすおもな要因としては、食生活、とくに「食塩」の過剰摂取があげられます。日本人の食塩摂取量は世界的に見ても多く、新潟県では男性は1日あたり11.3g、女性は9.6gです。（平成23年県民健康・栄養実態調査）日本人の目標量と比べて、新潟県民は約3g多いのが現状です。

1日の食塩摂取目標量※

男性 **8g未満** 女性 **7g未満**

☆高血圧の人は男女とも6g未満

※日本人の食事摂取基準（2015年版）による

高血圧は血管に負担をかけるため、血管の老化である動脈硬化をより早く進行させます。血管は全身に栄養と酸素を運ぶパイプラインなので、血管が老朽化すると全身に影響がでます。

高血圧



動脈硬化



脳卒中

心臓病

腎不全

12月は「聖籠町美味しく減塩月間」です。

12/1（火）～12/31（木）まで、聖籠地場物産にて、減塩に関する特設コーナーを設置します。

お問合せ 保健福祉課（町保健福祉センター内）  
管理栄養士 ☎ 27-6511





ナイトさん 16歳



渡邊優愛さん 7歳



修羅さん 15歳



れおんさん 8歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○○」と書いてください)1か月に一人1枚だけ受け付けます。



12才さん 13歳



聖籠ですと!さん 14歳

▼ 子どもも大人も「元気に育て」と願いを込めて植えました。



## 風や砂から暮らしを守る 保安林を守り育てよう

10月24日(土)、網代浜の保安林内で聖籠町植樹祭が開催されました。こども園の子どもたち、集落の区長さん、町議会議員、町海岸砂防林保護組合の皆さんなど、総勢79人が参加して、1,000本のクロマツの苗木を植樹しました。

保安林は周辺集落を風や飛砂の被害から防ぐとともに、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防ぐ役目を果たしています。松くい虫被害により松が減少しており、植樹や育樹で松林を保つことが重要です。

参加したみなさんが協力し、松を植えることで、保安林を守っていくことの大切さを再確認できた貴重な一日となったことでしょう。

## 秋の聖籠町に素敵な ハーモニーが響き渡る

10月23日(金)、聖籠町町民会館で、聖籠中学校の秋の文化行事「秋灯祭」が行われ、「輝心協奏～仲間と共に輝かせる歌声～」をスローガンに、練習で磨いた歌声を競い合いました。

特に3年生にとっては、この秋灯祭がクラス一丸となり頂点を目指す最後の行事です。この日のため、高校受験のための勉強の合間を縫って、クラスで力を併せて懸命に練習してきました。

当日、3年生の歌声は、練習の成果を存分に発揮した美しく力強い合唱となり、生徒も来場者もその歌声に聴き入っていました。



▲ 金賞に輝いた3年2組。甲乙つけがたい3年生の合唱の中での栄冠に、発表時、クラスから喜びの歓声が上がりました。

平成27年

# 秋の褒章

黄綬褒章

大野 <sup>まさ</sup> <sup>あき</sup> 昌昭さん (63) 諏訪山

大野さんは、昭和45年に新発田信用金庫に入庫。入庫後、本支店での融資を始めとする業務や支店長などを歴任し、平成12年に理事に就任。平成21年に理事長に就任し、現在も同職を務められています。

「入庫から45年間、お客さまの笑顔に支えられてきました。地元の方々が地元のために作った金融機関で、地元のみなさんとがんばっていきたい」と大野さんは話されました。ご受章、おめでとうございます。

聖籠町から諏訪山の大野昌昭さんが受章されましたので、ご紹介します。



▼ 受賞した山野邊教諭。「中1ギャップ」の解消のための取り組みを、学校をあげて行っています。



やまの べよしき  
**山野邊美毅教諭(亀代小)**  
**新潟県優秀教職員表彰**

新潟県教育委員会では、学校教育における教育実践などに顕著な成果を上げた教職員を表彰しています。

山野邊教諭は、児童が性別や年代、学校の枠を超えて人と関わっていくための取り組みで指導的な役割を担っています。

この取り組みが評価され、10月27日(火)、新潟県優秀教職員表彰を受賞しました。

今後も町の子どもたちや地域のため、ご活躍くださるようお願いいたします。

## みんなで作ろう 花いっぱいのもち プランター作りで 春が待ち遠しく

10月25日(日)弁天瀧風致公園において、NPO法人環境美化ネットせいろう主催による秋の一斉プランター作りが開催されました。

秋風が冷たい天候となったこの日は、約90人が参加し、700個ものプランターにチューリップの球根が植えられました。植栽終了後には温かい豚汁とおにぎりがふるまわれ、参加者の皆さんは歓談しつつ、豚汁で冷えた体を温めたようです。

植栽したプランターは、来春に町内の交差点などに設置され、色鮮やかなチューリップを楽しんでいただくそうです。



▲ 参加した方も参加できなかった方もチューリップの開花をお楽しみに。

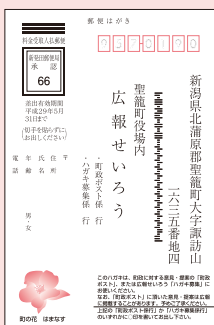
# 町政ポスト Q & A

このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対するご回答を紹介します。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

**町政ポストはがきやEメール**でご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。



## 側溝のふたの隙間が 危険です

藤寄地内の道路の側溝（のふた）が、隙間が空きすぎて危険な箇所があります。小さな子ども足なら落ちてケガをしかねません。早急に対応していただきたいと思っています。

（40代・男性）

## 町からの回答

（担当）ふるさと整備課

ご連絡ありがとうございます。また、日頃より町道路行政についてご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

ふるさと整備課では定期的に道路路パトロールを実施しており、壊れた側溝のふたなどは取り替えを行っています。

側溝ふたの隙間が大きくなった原因としては、側溝ふたの上を自動車が行くことにより、老朽化とともにふたの端が破損して少しずつズレが生じ、それが繰り返されることで、長い年月の間に隙間が大きくなったことなどが考えられます。

ご連絡をいただき、直ちにふたの隙間を調整し解消しま

したが、今後は道路パトロール強化と集落の側溝清掃のときなど、区長さんからも情報提供を頂きながら管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今後ともお気づきの点がございましたら、お知らせください。

## もみ殻焼却を 規制してください

稲刈りの時期、もみ殻を燃やしている田んぼがあるが、民家から遠い場所でも風でにおいが運ばれてくる。ぜんそくの既往歴もあり、その匂いで息苦しさを感じる。もみ殻を燃やすと、たき火とちがいつまでも燻り、迷惑に思う。他の市では広報車が巡回し、燃やさないよう呼びかけていると話を聞いた。

聖籠町では、もみ殻を燃やすことについて厳しくはないのか？規制があるなら強化してほしい。

（年代不明・女性）

## 町からの回答

（担当）生活環境課

・産業観光課

ご質問をいただきましたも

み殻の焼却の規制について、お答えします。毎年、稲の収穫時期になり

ますと、もみ殻の焼却と思われる事例が町内で見られますが、多くの場合は「くん炭」によるものと考えられます。

もみ殻をいぶし焼きし、炭化させることを「くん炭」といい、これを土に混ぜて土壌の通気性や保水性を増し、酸性の土壌を中和させることで良質な土づくりができます。農家の方々は、そのようにくん炭を土づくりに用いることで、米の品質向上や収穫量の安定に役立っています。

ご質問のもみ殻焼却が「くん炭」であれば、一般的な農業用資材の製造であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2にて、一部の例外を除き禁止されている「廃棄物」の屋外焼却にはあたりません。そのため、法令などによる規制はありません。そういった状況から、町からの強制的な措置はできず、農家の方に可能な範囲でのご配慮をお願いしているのが現状です。

しかしながら、住宅地の拡大などの状況変化により、もみ殻や稲わらの焼却防止が求

められていることから、県・町・農協などでは\*秋すき込みするよう農家に指導を行っています。今後とも関係機関と連携しながら一層の指導に努めてまいります。

なお、火の勢いが強く延焼の恐れがあるなど、切迫した危険がある場合は、速やかに消防に通報するようお願いしたいと思っています。

\*秋すき込み  
稲わらなどを地温の温かい10月中旬頃までに、田に耕し込むこと

## 児童クラブで 給食を出してください！

小学校でも夏休みの児童クラブでの給食を出してほしいです。こども園と管轄が違っていると聞いたことがあります。それを理由にせず、何とか調整してもらえないでしょうか？

（年代・性別とも不明）

## 町からの回答

（担当）子ども教育課

ご意見をいただきありがとうございます。夏休み期間中は、町内にあ

る児童クラブにより利用人数

は異なりますが、概ね30〜50人ずつの利用があります。施設についても学校の空き教室では手狭であることから、昨年度は蓮野児童クラブを建設し、今年度は山倉児童クラブを建設中であり、来年度は亀代児童クラブを建設する予定です。

さて、ご要望の夏休み期間中における給食の手配については、新発田市など近隣の児童クラブと同様に本町も昼食はお弁当対応をお願いしています。また、施設には給食搬入口や配膳スペースもなく、床材は子どもたちの快適な活動環境に配慮して柔らかいカーペットになっているため、給食をこぼした場合の拭きとりが難しい状況となっております。このようなことから、現在のご要望に沿うことができませんのでご理解願います。

**除雪を丁寧にしてください！**

日頃、町当局には行き届いた住民サービスをご提供いただき誠にありがとうございます。

先冬の除雪作業は粗雑の一語に尽きる状態でした。この間、早朝、出勤・通学世帯の被った難渋、不便は並大抵ではなく、各戸が不安なひと冬を強いられたと言つて過言ではありません。

今冬は町政のごとく行き届いた除雪作業を指示いただき、ますようお願いいたします。

(60代・男性)

**町からの回答**

(担当 ふるさと整備課)

ご連絡ありがとうございます。日頃より聖籠町道路行政についてご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

また、昨冬は除雪作業に関し、皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。さて、町が行う除雪は、午前2時に積雪状況のパトロールを実施し、10cm以上の積雪があった場合、町除雪基準に基づき、午前3時から除雪を

開始し、午前7時まで完了できるような行っています。

ところが、昨冬においては、深夜除雪開始後も多量の降雪が続き、作業終了目標時刻まで町全域において最低限の交通を確保する必要があったことから、結果として道路幅が狭くなるなど町民の皆さまに大変ご迷惑をおかけすることとなりました。

そのような状況から、特定の地区に作業時間を費やすことができなかったことをご理解いただきたく存じます。

今後とも降雪状況に応じた除雪により、引き続き道路の交通確保に努めてまいりますので、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

**多目的運動場改修時に整備と管理を**

検討してください！

「社会教育だより2015年10月号10ページ 山倉地区多目的屋内運動場について」の関連の意見です。

投書された50代男性に同感です。砂が少ないどころか、コンクリートがむき出ししています。

この状態で貸し出しを続け

ていることに管理責任を問いたいと思います。そもそも、砂が舞い上がるから、砂を除去するというのはナンセンスです。砂があるからこそ摩擦を軽減し、人工芝を保護していたはずで、事実、砂が減ってからは、あつという間に破損しました。砂は必要なので、ほこりが舞いにくい粒が大きめな砂を入れれば済む話です。今後改修するのであれば、どのようなものを取り入れ、どう管理するのかをしっかり検討してください。私たちの税金が使われるはずですから。

(40代・男性)

**町からの回答**

(担当 社会教育課)

いつも多目的屋内運動場をご利用いただきありがとうございます。さて、多目的屋内運動場の人工芝の張替には、多額の経費がかかることについてはご理解いただいていると思います。人工芝の経年劣化については認識しており、改修は必要と考えておりますが、山倉地区多目的屋内運動場、蓮野地区多目的屋内運動場の改修については検討中ですが、今

のところ時期は未定です。しかしながら、人工芝が摩耗し下地が見える箇所などについては、安全性に問題があると思われるので、早急に部分補修を行います。

また、テニスを利用する方から「砂などを除去したことにより、滑りにくく危険である」とのご指摘を受けておりますので、今後は、定期的な砂をならし、なるべく均等にすよう努めますが、それでもなお、施設利用に支障があると判断した場合は、必要に応じて利用種目の制限を検討したいと考えております。

今後、テニスに限らず、フットサル、グラウンドゴルフの利用者の意見なども聴きながら、砂などの管理については十分注意を払ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。貴重なご意見ありがとうございます。

お問い合わせ  
役場総務課  
広報広聴係  
(内線 222)



## アルビレックス 新潟情報!!



### 大声援を受け

10月17日(土)は明治安田生命J1リーグ2ndステージ第14節が開催され、アルビレックス新潟は松本山雅FCをホームに迎えました。J1残留に向けた大一番。スタンドからは両チームのサポーターの大声援が響き渡り、熱気に満ちた雰囲気の中で選手たちは戦いに臨んでいきました。16位の松本とは勝ち点差が3。何としてでもここで勝ち点差を広げておきたい新潟は、立ち上がりから積極的に松本ゴールに迫っていきま



▲ 先制点を決めた端山選手(中央)を囲む指宿選手(左)と前野選手(右)ら



▲ ドリブルで突破を図る前野選手。果敢に相手ゴールに迫りました。

で直接シュート。ここは惜しくもポストに阻まれてしまいましたが、得点への意欲を感じさせてくれました。その後も攻撃をしっかりとシュートで完結させ、狙いを持ったプレーを見せていく新潟の選手たち。スコアレスではありましたが、自分たちが主導権を握ったままハーフタイムを迎えました。後半に入ってからはややリズムをつかめない時間が続いた新潟ですが、61分に端山選手がこの流れを断ち切りました。ペナルティエリア前でうまく相手をかわずと、そのまま思い切りよく右足一閃。これがネットを揺らし、待望の先制点を奪いました! さらに直後の64分には、前

野選手のフリーキックを大井選手が頭で合わせ、リードを2点に広げます。立て続けのゴールに、スタジアムのボルテージも最高潮に達していました。終盤は2点を追う松本がパワープレーを仕掛けてきますが、DF陣を中心に体を張ってはね返し、危ない場面を作らせません。試合はこのまま、2・0で終了のホイッスル。最後まで集中高く戦った新潟が、残留を引き寄せる大きな勝ち点3を手に入れました! 3万人を超える観衆が集まった今回のゲーム。選手たちにはいつも以上にサポーターの存在の大きさを感じていたようです。2点目をアシストした前野選手も「松本の応援の気迫も伝わってきたし、それを弾き返すアルビサポの声援が本当に力になった。後押ししてもらったことで、勝つことができた」と、実感を込めて語っていました。



▲ 献身的な守備を見せるMF 阪口選手

皆さんの声が、ピッチに立つ選手たちの大きなモチベーションになります。これから力を合わせ、戦い続けていきましょう!

強豪ぞろいのエキサイティングシリーズ上位リーグを戦うアルビレックス新潟レディースは10月25日(日)、新発田市五十公野公園陸上競技場で日テレ・ベレーザとの首位攻防戦に臨みました。今季のホーム最終戦となるこのゲーム、選手たちは闘志をたぎらせて戦いに挑んでいきます。開始早々から日テレが力を見せ、新潟は押し込まれる展開が続いていきます。それでも果敢にプレスを掛け、献身的なハードワークで対抗していく新潟の選手たち。ダブルボランチを組んだ山田選手と阪口選手も、粘り強い中盤の守備で存在感を見せます。選手たちのプレーからは、この一戦に懸ける思いの強さがひしひしと伝わってきました。前半終了間際に先制点を許

### ホーム最終戦



▲ この日ゴールを決めた山崎選手(左)

選手も「最後まで嬉しかったので勝ってみんな喜んで終わりたいかった。本当に今は悔しい気持ちで一杯」と唇を噛んでいました。

非常に悔しい結果となりましたが、試合後にスタンドからわき起こった温かい拍手が、選手たちを勇気づけてくれたことは間違いありません。応援してくださっている方々のためにも、全員で今回の経験を乗り越え、チームとしてさらに成長していくつもりです。サポーターの皆さん、一年間アルビレックス新潟レディースに熱いご声援を送っていただき本当にありがとうございます！

同点後は日テレがさらに勢いを持って、新潟ゴールに迫ってきます。選手たちは体を張って相手の猛攻を食い止めていましたが、試合終了間際にコーナーキックから失点を許してしまい、1・2で終了のホイッスルとなりました。ホーム最終戦を勝利で飾ることはできず、同点弾の山崎



▲ 来シーズンもアルビレディースの応援をよろしくをお願いします



# JAPANサッカーカレッジのお知らせ



## 「JAPANサッカーカレッジレディース(女子)」10月24日第26節終了時点

プレナスなでしこリーグ2部に所属するJAPANサッカーカレッジレディース(以下JSCCL)は10月11日(日)に十日町市当間多目的グラウンドクロアチアピッチでアンジュヴィオレ広島と対戦しました。

JSCCLは序盤から押し込まれる苦しい展開が続きます。前半11分、20分と立て続けに失点してしまい2点差を追いかける展開になります。前半34分にはDFの佐野選手が積極的にシュートを打つなどチャンスを作りませんが、ゴールを奪うことができません。後半に入りチャン・ウイン選手がクロスバーを叩くシュートを放つなどJSCCLが攻勢に出ますが後半18分、相手にゴールを許してしまい0・3で敗れました。

試合日	キックオフ	対戦相手	会場
11月3日	13:00	ノジマステラ神奈川相模原	デンカビッグスワンスタジアム

10月17日(土)にアウエーでAC長野パルセイロ・レディースと対戦し、1・3で惜しくも敗戦となりました。10月24日(土)はアウエーで日本大FIELDS横浜と対戦し、1・6で敗れました。なでしこ2部リーグも終盤となり、現在JSCCLは10位と苦しい状況ですが、勝利をめざし日々練習に励んでいます。引き続きJSCCLの応援よろしくお願ひします。

「JAPANサッカーカレッジ(男子)」全国社会人サッカー選手権大会

10月17日(土) JAPANサッカーカレッジ(以下JSC)はJFL昇格を目指し、岩手県営運動公園サッカー・ラグビー場第1グラウンドで八幡平トールズ(岩手県)と対戦しました。JSCは前半から佐藤雄選手、中井選手が1得点、森崎選手が2得点するなど前半だけで4点を奪います。後半にも藤原選手が得点を奪うなど試合を支配したJSCは5・0で勝利を収め、見事1回戦を突破しました。

次ぐ2回戦は、10月18日(日)に滝沢総合公園陸上競技場で東京23FC(東京都)と対戦しました。JSCは先制点を奪われてしまいました。前半29分に佐藤昌選手のコナーキックが直接ゴールに決まり同点に追いつきます。しかしその後2失点してしまい1・3で惜しくも敗れました。この結果JSCは2回戦で全国大会の幕を下ろしました。

この成績を収めることができました。来シーズンも引き続き応援よろしくお願ひします。

## 「JAPANサッカーカレッジ」ホームゲーム運営「カップス通信」

JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営のフェイスブック、ツイッターページにてJSC・JSCCLのホームゲームの試合情報やホームゲームのイベント情報、試合速報、試合に関する情報などを随時更新中です。ぜひご覧ください。



JAPANサッカーカレッジ  
ホームゲーム運営  
Facebook ~カップス通信~



**【お申し込み・お問合わせ先】**  
〒957-0103  
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
TEL : 0254-32-5357  
FAX : 0254-32-5358  
学校HP : <http://www.cupsnet.com/>  
学校Twitter : @JAPAN\_Soccer\_C  
ジャッピーTwitter : @jyappi



# 税についての作文

## みすず 聖籠中学校3年 岩間美鈴さん とうた 田中颯太さん 新発田税務署長賞を受賞

国税庁ならびに全国貯蓄組合連合会が募集した中学生の「税についての作文」で、聖籠中学校3年の岩間美鈴さんと田中颯太さんが入賞されました。

新発田税務署管内の中学校から643名の応募があり、優秀作品として29名が入賞。岩間さん、田中さんとも新発田税務署長賞を受賞しました。

岩間さんは「これからも社会のためになることを考える機会を大切にしていきたい」、田中さんは「受賞を励みにこれからもがんばりたい」とそれぞれ受賞の喜びとこれからの意欲を話してくれました。

税への意識向上に貢献いただきありがとうございました。

なお、入賞作品は町ホームページでご覧いただけます。

▶入賞した岩間さん（左）と田中さん（右）。  
11月11日（水）、新発田市生涯学習センターで行われた納税表彰式において表彰を受けました。



# 大規模津波防災総合訓練

## 聖籠町東港をメイン会場として大々的に実施

11月7日（土）聖籠町東港をメイン会場として、国土交通省、新潟県、新潟市、聖籠町を主催とする大規模津波防災総合訓練が行われました。

国土交通省を始めとする行政、自衛隊、警察、消防、医療関係団体など94機関の約4,500人が訓練に参加。下越と佐渡で震度7の地震、最大5メートルの津波を想定し、災害現場での捜索や救出活動、被災者支援活動の訓練を実施しました。

なお、新潟市でも住民避難訓練が実施されました。

山本順三国土交通副大臣は「日本海側は津波の到達が早く、関係機関が連携した即時対応が重要」と話し、防災訓練の意義を強調しました。



①地震や津波によるがれきなどの障害物を除去し道を切り開く訓練 ②津波などによる漂流者を救助する訓練 ③国土交通省担当者から訓練の説明を受ける山本国土交通副大臣（前中央）、泉田新潟県知事（右前）、篠田新潟市長（中央左後方）、渡邊聖籠町長（中央右後方） ④負傷者の救助訓練 ⑤身元確認訓練 ⑥漂流者のヘリによる救助訓練